

平成31年 第5回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成31年4月17日（水）

平成31年 第5回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成31年4月17日(水) 午後3時00分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員 古沢博文
- 6 会議内容

開会 15:00

中屋敷教育長 ただいまより、平成31年4月10日付小林市教育委員会告示第7号で招集されました平成31年第5回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。

まず、報告ですけれども、2件あります。

まず初めに、報告第5号平成31年度ALT(外国語指導助手)について、事務局から説明をお願いします。

山下教育部長 2ページをお開きください。

平成31年度ALT(外国語指導助手)について報告いたします。

31年度も5名体制で実施したいと思っております。本日、ここで紹介をさせていただきかけたんですけれども、既に学校が始まって、日程調整ができませんでしたので、私から紹介をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

写真で載せておりますが、一番上のエムラン・ナセリーさんはアフガニスタンの方で、宮崎大学大学院の環境工学部修士課程を修了をされた、県内の公立学校でALTをされていらっしゃる新規の方になります。

2番目の方が、アテファ・ジャラリさん、アフガニスタンです。県内の公立学校にて、ALTの勤務をされています。この方も新規になります。

1番目と2番目の方は、夫婦になります。

3番目のリスクーさん、インドネシアですが、この方は継続の先生です。

4番目のジョエル・アラールさんは、カメルーンの方です。埼玉県内の公立学校でALTの勤務をされておりました。新規の方になります。

一番下が、シラジュル・サガールさんです。バングラディッシュですが、この方は継続になります。

本年度は、この5名で実施したいと思っております。

中屋敷教育長 本年度から、この派遣会社が変わったんですね。

山下教育部長 はい。

中屋敷教育長 それで、新たにスタートが決まったんですけども、この中の2名は前の会社を継続して勤務するという形であります。何かありますか。

椎屋委員 この住宅とかも、その会社が全部持って、教育委員会としては何もタッチしないという条件の中でやっているんですか。

山下教育部長 そうですね。今回、株式会社アウルズですけども、そこが全て面倒を見てくださっています。

椎屋委員 全体の流れとしては、アメリカ、イギリスじゃなくて、こういう各国からという全体の流れなんですか。昔は、どうしてもアメリカとか、イギリスとか、フランスとかまでだったような気がするんですが。

山下教育部長 希望としては、英語圏ということで希望は出すんですけども、東南アジア系が多いです。ですが、皆さん日本語も、特に一番下のサガールさんは流暢な方です。ほかの方も普通の日常会話は十分というような方でした。

椎屋委員 特にアフガニスタンなんかは、小林小にもいたりすれば、その子どもも違和感なく、逆に英語圏であっても、アメリカ、イギリスよりもなじみがあるのかなと思ってみたりしたもんですから聞きました。

山下教育部長 やはり2番目の奥さんのアテファ・ジャラリさんも、全然違和感なく、子どもたちも対応できるんじゃないかなというふうに思っています。

中屋敷教育長 外国語が重視されて、小学校3年生までおりにきましたので、ALTを確保するのがなかなか難しいという現状もあります。

ほかにありますでしょうか。(なし)

中屋敷教育長 それでは、報告第6号小林市教職員の働き方改革中間プランについて説明をお願いします。

藤井指導監 それでは、4ページをご覧ください。

報告第6号小林市教職員の働き方改革中間プランについてでございます。

このプランにつきましては、昨年、教育委員会でもお諮りしておりましたが、教職員の働き方改革実行会議というのを昨年9月に設置しました。その中で、昨年度は4回ほど会議を行いまして中間プランという形で、ここにお示ししていますような中間プランを策定したところであります。

詳細については全ては触れませんが、少しご覧ください。

例えば、6ページのところから始まるんですが、取り組みの姿勢だったり、実態、目標。目標のところに書いておりますが、県のプランもあるんですが、それにも準じまして、本市におきましては、時間外勤務、月80時間超過の教職員を、現在13%ほどいるんですが、これを2024年までには0%にしたいというのが当面の目標になります。

3つの戦略と取組ということで、7ページから具体的に書いてあるんですが、例えば戦略1だと、学校の業務改善ということで、登下校の対応、それから学校納入金のこと、部活動のこと、授業準備、支援が必要な児童生徒への対応ということで具体的に示しております。

あと、次のページ、8ページには、戦略2で勤務時間の管理、それから戦略3で意識の改革、そういったものについても触れております。

また、具体的にそれぞれのものということで、9ページからは、それぞれの工程表を載せているんですが、例えば(1)にあるように、登下校の見守りについては、例えば友愛クラブ等と連携した見守り体制を構築するというようなことや、(2)にありますように、学校納入金とかを一本化・口座振替していくというようなこと、こういったことを具体的に示しているところです。

このプランにつきましては、もう既に各学校へ配付しまして、各学校もできるところから取り組んでいくということで、学校ごとにどのようなことができるかということ、今年度、各学校で知恵を絞っていただきながら取り組んでいただくということになっています。本年度もこの会議は3回ほど実施しまして、今年度末には正式な形で働き方プランというのを本市の独自のものをつくっていきたいというふうに考えておきまして、国とか県はつくっているんですが、本市のものは、より実効性のある具体的なも

のプランにしたいというふうに考えているところです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、ご質問等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、また本年度、完成版が出てくるということですので、その際は配布したいと思います。

それでは、続きまして、議案のほうに入っていきたいと思います。

議案第16号平成31年度学校医等の委嘱について説明をお願いします。

山下教育部長 11ページをご覧ください。

議案第16号です。学校医、学校歯科医、それから学校薬剤師の委嘱について、承認を求めるものでございます。

12ページから15ページまで、それぞれ内科、眼科、耳鼻科、歯科、薬剤師というふうに載せております。

昨年と変わったところは、内科につきましては、近藤内科クリニックの近藤先生が、学校医はできないということで、これまで永久津小学校に入っていたいただいていたんですけれども、今回、ここの先生がかわっております。それと、西諸医師会のほうに学校医は頼んでいるんですけれども、学校医の先生たちの入れかわりが若干ありました。

それから、15ページ、薬剤師の部分ですけれども、一番下は野尻幼稚園と書いてありますが、これは昨年度、説明をいたしましたように、野尻幼稚園に薬剤師が配置されておりましたので、昨年の途中から配置させていただいたんですけれども、この部分を年度当初から、野尻幼稚園に配置をしていただいたところでございます。

ほかのところについては、変更はありません。

中屋敷教育長 お聞きのとおり、変更点は近藤内科と幼稚園が入ったということですね。

何か質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

中屋敷教育長 それでは、質問がなければ、お諮りしたいと思います。

議案第16号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。では、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第17号平成31年度学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

山下教育部長 16ページになります。

議案第17号についてご説明いたします。

学校運営協議会の委員を各学校から推薦していただいております。17ページから20ページまで、それぞれ小学校、中学校の運営委員さんたちの名前が挙がっております。本年度は、小学校66名、中学校50名、合計116名。うち兼務の方が18名いらっしゃるんですけども、この方たちを委嘱したいと思っております。この中で、新規の方が28名いらっしゃいました。昨年度が115名でした。今年度116名になったのは、栗須小学校が昨年5名挙がっていたんですけども、今年度は6名で推薦いただいておりますので、1名増加になりまして、今年度116名の体制でお願いをしたいというふうに思っております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 この学校運営協議会、わかればいいんですが、年間どのぐらいの会議を持っていらっしゃるかどうか。小学校と中学校の兼務でされている方もいるみたいで、負担はどのぐらいになるのかということ。もしわかればいいんですけども。

古沢主幹 学校運営協議会、基本的には各学校で年間3回行われます。年度初めと、中間ぐらいと、年度末ということで。ただし、学校運営協議会は21校設置していて、年3回なんですけれども、その上の組織、中学校区で連絡協議会というのをつくってしまして、その上に市の「協働の学校づくり」推進協議会ということでもありますので、この学校運営協議会の委員の中から、中学校区の連絡協議会の代表とか、市の推進協議会の代表が選ばれてきます。中学校区の連絡協議会も年間2回あり、市の「協働の学校づくり」推進協議会も年間2回ありますので、全部に委員が重複でかかわっている方は7回ほどになります。ですから3回から7回ぐらいの開催の回数にはなりません。

中屋敷教育長 楨委員は委員になっていますけれども、どうですか。

楨教育委員 小中連携という感じで受け取れることができるので、いい取り組みだと思います。

います。中学なら中学だけだと、入ってきたときにわからないし、小学校、中学校がどういうふうに行っているのか、どういうふうに行っているのかなどが見られるからいいと思います。

それと、それぞれ地域の特色があるかとは思いますが、その地域なりの目線で学校側に伝えることができるから、こういう取り組みはいいんじゃないかと思っております。

中屋敷教育長 小林市は、平成17年だったと思うんですけども、小・中一貫連携型、それを導入していきました。これはPTAの組織にも絡んでくると思うんですけども、小規模校になっていくと、小学校でもPTA、中学校でもPTAというのは非常に負担感もあったり、それで一緒にという動きがあると思います。ですから、今言われたように、9年間で育っているということが、学校もそういう意識がありますし、運営協議会もそうだと思いますし、PTAもそういうふうになっていると思います。小学校を卒業して、中学校に入学するときにはリセットするんじゃないかと、つながっているんだよということですね。そうできればいいと思っているところです。

ほかにありますでしょうか。(なし)

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第17号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、21ページ、議案第18号平成31年度スクールサポートセンター職員及び共同学校事務室室長等の任命について説明をお願いします。

山下教育部長 21ページになります。

議案第18号の説明をいたします。

学校における事務業務の効率、それから学校の運営に関する支援を行うために、スクールサポートセンターを設置しております。そして共同学校事務室ということで、30年度までは3地区に分けて実施しておりましたが、31年度は4地区に分けて実施したいと考えております。

22ページをご覧ください。

スクールサポートセンターの総括ということで、小林小学校の校長先生に

代表校長ということでなっただきます。事務局長として小林小学校の事務主幹の上田さんをお願いしたいと思います。

それから、共同学校事務室ということで、小林地区、細野地区、三松地区、野尻地区という4地区に分けて設置して、それぞれの担当学校を設定しております。

ここに載っていらっしゃる方たちを委嘱、任命したいというふうに考えております。

中屋敷教育長 それでは、ご質問等ありますでしょうか。

この共同学校事務室自体が、体制が変わったということなんですけれども、そのものがちょっとわかりにくいので、説明を簡単にさせていただければと思います。

古沢主幹 今まで、学校事務の共同実施ということで、基本的に小・中学校21校あって、それぞれの小・中学校に1人ずつ事務職員が配置されています、事務室にいる職員ですね。事務室にいる職員が、それぞれの学校の事務を行ってきたんですけれども、それを効率化を図ろうということで、例えば5校ぐらいの学校でグループを組んで、5人事務職員がいるので、そこで5人で5校の事務をやることで、5であった仕事が4になるんじゃないかなと。1浮いた分で、もっと学校の先生方の支援をしようとか、教育活動の支援を事務としてしていこうというような目的でされているのが、学校事務共同実施というものでした。これはずっと小林もそうですが、宮崎県もそうです。全国的に施策として要綱を制定してやっていたんですけれども、今回、地方教育行政法という法律で、この事務の共同実施が認められて、法律上で共同学校事務室ということに位置づけられたということです。今年度から、小林はその法律に基づいた共同学校事務室に移行するというので、先ほど部長が説明したように、4地区で編成をするということになりました。ちなみに、県内では26市町村ありますが、共同学校事務室に移行をするのは、小林を含めて4市町だけですので、先行的に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第18号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、議案第18号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第19号平成31年度学校図書館協力員の委嘱について説明をお願いいたします。

山下教育部長 23ページ、議案第19号について説明いたします。

学校図書館の環境整備、それから蔵書の管理等の適正かつ円滑に行うために、学校図書館に協力員を配置しております。

24ページをご覧ください。

31年度も昨年と同様に、14名を配置いたしたいと考えております。この中で、2番、8番、11番の方が新規になります。担当は、大きい学校は1人で見てもらっているんですけども、小さい学校は1人で2つの学校を見てもらっているという方もいらっしゃいます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何か質問はありますか。

椎屋委員 報酬関係はどうなんですか。ボランティアですか。

古沢主幹 一応、考え方としては、有償ボランティアということで、謝金を日額、1日4時間の勤務になるんですけども、約3,000円です。4時間の勤務ということで、謝金を支給しているところです。

大部菌教育長職務代理者 この図書館の協力員の方は、市立図書館のボランティアさんのほうで指導とか、そういうのをされると聞きました。新規の方だと、そういうことはとらいくるにお任せして指導が入るようになるんですか。

松田課長 そちらの運営は、とらいくるのほうで実施しているんですけども、研修会等もしっかりと実施していきまして、今回、新たに来られた方につきましても、事前の研修等を実施していくというふうに思っています。年度内にも定期的に研修を実施していますので、そちらのほうで、研修業務の部分について、問題なくできるんじゃないかなというふうに思っています。

大部菌教育長職務代理者 その研修の中で、学校訪問等で見せていただくんですけども、学校間の差がどうしてもあるようなことが見てとれるんですけど、例えば、すばらしい図書館の工夫をされている学校があれば、それをほかの学

校でも同じようにやれるといいかなといつも思っていて、研修会でぜひそういうのを披露していただいたらいいと思います。

松田課長 ありがとうございます。今のご意見等をうちの図書館は別途に定例会等もしていますし、また別に学校教育課のほうも、そちらのほうの定例会の中で話をさせていただいて、そういったところも提案させていただきたいと思います。ありがとうございます。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ほかにありませんか。(なし)

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第19号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、議案第19号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第20号平成31年度教育研究センター研究員の委嘱について説明をお願いします。

藤井指導監 25ページです。

議案第20号は、平成31年度教育研究センター研究員の委嘱についての同意を求めるものであります。

26ページをご覧ください。

平成31年度の小林市教育研究センター研究員につきましては、こちらの名簿にあります21名を委嘱したいというふうに考えております。

原則、各学校から1名ずつ研究員として出していただくことになっておりますけれども、昨年度もそうだったんですが、小規模校である幸ヶ丘小学校につきましては、職員数が少ないため、学校の負担等を考えまして、外してあります。

また、全体の取りまとめとしまして、教頭先生2名、ことしは三松小学校の大木場教頭と、東方小学校の都原教頭をお願いをしているところです。

今年度の研究センターにつきましては、昨年度、こすもす科の改訂についての研究をしていただきましたので、今年度はその研究に基づいて、改訂作業を本格的に行うということにしております。今年度、作業を進めまして、来年度から新しいテキストでこすもす科を実施していくというふうに

考えております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、質問等はないでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)。

それでは、議案第20号をお諮りしたいと思いますが、原案とおりで承認してよろしいですか。(異議なし)

ありがとうございました。それでは、議案第20号は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第21号平成31年度適応指導教室指導員の委嘱について説明をお願いします。

山下教育部長 27ページになります。

議案第21号です。適応指導教室指導員の委嘱についてでございます。

28ページをご覧ください。

適応指導教室につきましては、学校生活の適応に困難なために、相当期間学校を欠席と認められる者を学校へ復帰させることを目的として、児童生徒への指導及び援助を行うために、適応指導教室を設置しております。通常の業務は2人体制で、1番と2番の先生方に2人体制で行ってもらっております。2人の先生が都合が悪いときに、3番、4番の先生たちに入ってもらえるということで、4名の方の委嘱をさせていただきたいと思っております。

4番の橋田正子さんについては、今年度、新規の方になります。昨年度途中からだったんですけれども、今年度、新規で4名の体制にしたいと思っております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、質問等ありませんか。

どの4人の先生も子どもの性格とか、家庭環境とか、本当に熟知しておられて、一人一人を対応していただけるので、ありがたいと思っております。

適応指導教室に来て、学校復帰が実現する子もいまして、よくやっただいているなど思っております。また、ソーシャルワーカーとの連携も非常にとれていますので、いい関係ができているというふうに思います。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第21号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第22号平成31年度スクールアシスタントの委嘱について説明をお願いします。

山下教育部長 29ページになります。

議案第22号スクールアシスタントの委嘱についてでございます。

30ページをご覧ください。

今年度も小林中学校に1名配置していきたいと思っております。引き続き、榎光子さん、教育委員でいらっしゃるんですけども、配置をしていきたいと思っております。児童生徒が身近に相談できて、それから学校、地域社会との連携も支援するという意味で、大変重要な役割を担っていただいております。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

本人がいらっしゃいますので、課題とか、成果とかあったら、教えていただければと思うんですけども。

榎教育委員

1年1年変わるんですね。精神的な子どもが多いときと、警察ざたになるような子どもが多いときとか。でも、最終的にはみんなかわいいし、一人一人、自分を見て見てというのがあるのが、すごくわかります。小・中一貫という割には、精神的なものとか、指導的なものが一貫じゃないのがあるなどいうのを感じます。ある程度までは指導していただいていたんだけど、その後は、そこも個性というのか、自由というのか、そのあたりを勉強とかではなく、心のほうの小・中連携というのをとっていただいているとは思うんですけども、それが子どもに、生徒に伝わっていないとちょっと感じる場合があります。だから、一生懸命小・中連携という言葉がありますけれども、そこでやっぱりあふれていて、それを見逃されたり、中学校との一つのラインに乗れない生徒になっている生徒たちがどこに行っていないか行き場がなくて、1年のときはアンテナを張っているけれども、2年ぐらいになったときはという子がいます。それから、3年生には、その子たちの成長を見たときに、やっぱりギャップというのはあるんだな、

小学校、中学校というのは。大人とか先生方は、一つのラインで見れるけれども、あの子たち、何で小学校でルールに乗せたのに、中学校でルールに乗せないか。小学校のときはこうだというのを、卒業するときに言って、卒業する子が多いんです。在学中は言わない。そこらあたりも、もうちょっと気をつけて、ちゃんと見てあげればなというのが自分の中では反省点ですけれども、最後はどんなに悪いことを言っていた子も、ありがとうと言ってくれる。怒ってくれてありがとうという言葉にやっぱり救われて、できたらずっと続けたいと思っています。だから日々、社会の動きや学校教育のあり方を生徒から教えてもらっています。

それと、親が見るいい先生と、生徒が見るいい先生は違うんだというのがわかって卒業する子が何人かいます。参観日とか、親や先生同士ではいいかもわからないけれども、生徒が教室に行ったときは、そうじゃないんだよと、そこで自分は潰れたとかいうのを聞いたときに、人はみんなそれぞれ性格があるし、いろんな生き方があるし、それも一つの勉強とか言うんだけれども、そんなふうにしなくてよかった。でも、それがあったから、ここに来れたんだと言った子もいたりするし、やっぱり子どもたちの目というのは確かだから、学校側としてもやっぱり凜としていかないといけないのかなっていうのを不登校の子から反対に教えられているのが現状です。

中屋敷教育長

お聞きのとおりですけれども、これからもまたスマホの持ち込みとか、大阪とか東京は導入していきますけれども、ガイドラインを決めて。小林市も近いうちにそういう波が来ると思うんですね。そうなったときにも、また中学校は校則というのがあって、かなりラインというか、基準がきちっとしているので、小学校は特に制服がないとか、小林小とか、非常にラインというか、引きにくい部分がありますけれども、今お聞きしていると、やっぱり最終的には信頼関係かなと思います。先生と子ども、子どもと親、親と先生という三者がやっぱり信頼関係がないと、教育というか、何でもそうでしょうけれども、大切かなという感じはします。

スクールアシスタントは、以前は4、5人いたんですね。それが小林中だけということですので、またいろんなことがあると思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第22号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第23号平成31年度スクールソーシャルワーカーの委嘱について説明をお願いします。

山下教育部長 31ページになります。

議案第23号の説明をいたします。32ページをご覧ください。

本年度も昨年度に引き続き、千代森加奈さんをお願いしたいと考えております。28年度から30年度まで、市の単独予算で配置しておりました。

31年度から県の補助がついたところですので。本年度も1名をお願いをしたいと思っております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。議案第23号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第24号平成31年度非常勤講師の任命について説明をお願いします。

山下教育部長 33ページ、議案第24号になります。

34ページをご覧ください。

非常勤講師の配置につきましては、1学級5人を超える特別支援学級を有する小学校、それから複式学級を有する小学校に配置しております。31年度は、非常勤講師の要綱に基づきまして、7名の非常勤講師の配置をいたします。1番から4番までが特別支援学級への配置です。5、6、7が複式学級を有するところの配置になります。3番、4番、6番、7番の方が、新しい方に非常勤講師になります。4番の方に関しては、昨年度特別支援の仕事をしていただきましたが、教職員の免許を持っていらっしゃいましたので、今年度は非常勤講師ということで入っていただいております。

中屋敷教育長 ご説明のとおりですが、ご質問等はないでしょうか。

大部 薫教育長職務代理者 わかればいいんですけども、年齢は何歳ぐらいの方ですか。

古沢 主幹 年齢は、正確にはわかりません。

大部 薫教育長職務代理者 大体何歳くらいかわかれば教えてください。

古沢 主幹 20代から60代までいらっしゃいます。

大部 薫教育長職務代理者 そうなんですね。やっぱり非常勤の先生方は、常勤の先生と比べて自由がきく分、割と収入の面で低いようなところがあるので、だから年齢をお聞きしたんですけども、若い先生方が生活の面でどうなのかなとかちょっと感じたもんですから、お聞きしたんですけども。

中屋 敷教育長 年齢差は確かにありますし、公募するんですけども、かなり市内ではもちろんですけども、確保が難しいというのが現状です。けども、この特別支援学級の非常勤講師については、国の基準は8名以上が2クラスに分かれます。ところが、8名になったら、もう授業が成立しないことがあるわけですね。子どもが立ったままで座らないとか、うろうろしていて、その子にかかってしまったりする。いろんな特性がありますので。だから、小林市は6名という線を引いて、2名減にして、6名以上になったら、クラスを2クラスにできるというふうに手厚くしております。ですから、学校の先生たちは、非常にありがたいと思っているんですが、事務局としては、職員の確保が難しいんです。年々、これは難しくなっていますので、事務局の職員が一生懸命声をかけて確保しております。宮崎から来ている人もいます。市外からも結構います。

複式は、紙屋小学校が初めてです。この紙屋小学校は、今年だけだと思います。来年は単学級になってくるので、ここはまた配置しなくてもいいということにはなっていくと思います。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第24号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、原案どおり承認されました。

続いて、議案第25号社会教育委員の委嘱について説明をお願いします。

松田 社会教育課長 今回、社会教育委員の変更というところで、通常、宛て職のところ

お願いしていました学校長、校長会からの選任、そしてPTAの会長の選任ということでありました。昨年度まで10名体制だったんですけれども、36ページを見ていただきたいと思います。校長会から、昨年度同様、引き続き天辰校長が入っていただくことになりました。この7番目にありますPTA協議会の会長が、宛て職となっております。今回、細野小学校が市のPTA協議会の会長となるんですけれども、まだ総会等が終わっていませんので、今回は細野小学校のPTA会長ということで、代表ということでしております。

あと、PTA会長で、現在、濱崎正一郎さん、11番です。今回、野尻地区が、以前、佐藤委員が亡くなられて、減になっていた部分もあります。濱崎さんにつきましては、任期としては2年間ありましたので、継続して残っていただけないかお願いしたところ、快く引き受けていただきましたので、再度11名体制という形で提案させていただきたいと思います。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

この濱崎委員は、任期が1年あったので、本年度もお願いしたということですが、来年は新たに委嘱するときには、野尻地区の枠ということですね。

松田社会教育課長 はい。

中屋敷教育長 わかりました。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第25号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第26号平成31年度小林スクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第26号小林スクールサポートボランティアセンターアドバイザーの委嘱についてでございます。

こちら、38ページをご覧くださいと思います。

1番目の甲斐昭児先生につきましては、昨年度同様ということなんですけ

れども、2番目の堀太平先生のほうは、柴岡先生のかわりに、今回新たにアドバイザーとしてお願いすることになりましたので、アドバイザーの変更という形になります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、ご質問等ありませんか。

三松中学校の校長で、退職された校長です。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第26号、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第27号平成31年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第27号平成31年度小林スクールサポートボランティアセンター学校コーディネーターの任命についてでございます。

40ページをご覧くださいと思います。

こちら、各学校にコーディネーターをお願いしているんですけども、こちら、先生の異動に伴いまして、1番、小林小学校、6番、永久津、そして8番の幸ヶ丘、10番の野尻、11番、栗須小、12番の紙屋小学校、13番、小林中学校、14番の細野中学校、16番の永久津中学校、そして19番の須木中学校、以上10名が昨年度から変わって、コーディネーターとしてお願いすることの変更でございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わりたいと思います。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第27号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。原案どおり承認されました。

議案第28号平成31年度小林スクールサポートボランティアセンター地域コーディネーターの任命について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第28号平成31年度小林スクールサポートボランティアセンタ

一地域コーディネーターの任命についてでございます。

42ページ目をご覧いただきたいと思います。

今回、昨年度に引き続き、お願いする次第なのですが、新規で交代になった方が4名いらっしゃいますので、紹介させていただきたいと思います。

7番目、細野小、中島さん。そして10番目、幸ヶ丘の福崎さん。そして24番目、須木小の夏木さん。そして28番目、野尻中の澤津さんでございます。こちらが新規ということで、昨年度から4名の変更ということになっております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第28号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第29号平成31年度学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第29号平成31年度学習支援ボランティア「ひなもりたい」の委嘱についてでございます。

こちら44ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらの「ひなもりたい」につきましても、昨年度と同じメンバーということになっております。1年ごとということ、再度、同じメンバーにお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、ご質問ありませんでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 「ひなもりたい」の活動が年に2回ぐらいしか活動していないようなことを、昨年、聞いた覚えがあるんですけれども。昨年の「ひなもりたい」の活動は、どんな感じだったんでしょうか。

松田社会教育課長 昨年度の細かい数字、実績というのは、今回、データを持ってきてないんですけれども、学校からの依頼があった部分の中で、それぞれの対応をしていく部分があると思います。こちら、名簿に挙がっていらっしゃる方々、いろんな部門で活躍されている方々でございます。そうい

った方々の合致する部分等が学校からの依頼があれば入っていくというところにはなるんですけども、ちょっと多くないような状況ではございます。ただ、スクールサポートボランティアセンター（KSSVC）の動きの中でも、やはり地域コーディネーターの方だったり、地域ボランティアの方、ああいった方々とやっぱり同等になると思いますので、その辺でしっかりと学校との連携を図って、今後しっかりとした活用のほうを進めていきたいというふうに思っていますので、ありがとうございました。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、毎日かかわっている方もいらっしゃいます。赤ペン先生とって、朝の自習時間に丸をつけてくれる方が小林小にいたり、南小、三松。野尻小学校には常駐されている先生もいらっしゃいますね。ここには名前は出ていないですね。そういう方もいらっしゃいます。ここに名前は出ていないけれども、ボランティアでずっと取り組んでいらっしゃる方もいらっしゃいますね。

ただ、問題は、昨年度がこの地域のボランティアの方々の実績が50人ぐらいになったんですね。エントリーというか、名簿登載が。その前は71ですかね。71人が50人に減ったんです。これはやはり高齢化というのがありますし、事情で活動できなくなったということで減ったというのがあるんですね。それで、社会教育課にはお願いをしているところですけども、これから高齢化というか、それは増えていくことになるので、やっぱり社会貢献とか、生きがいつくりという意味でも、その数を増やさなきゃいけないということで、また本年度、頑張ってもらわないといけないという話はしているところでございます。

松田社会教育課長 補足でよろしいですか。

今の地域のいろんなボランティアをされていらっしゃる方が、やっぱり学校からの報告ということで、今50名と。昨年は71名というところだったんですけども、実際はもっと沢山の方がいらっしゃいます。ただ、その名簿登載とかというふうにすると、本当に束縛されてしまうような部分もあって、学校側にちょっと遠慮している方もいらっしゃるみたいです。そういったところも踏まえると、本当は実質的にはもうちょっと多いような状況ではあるんですけども、ただ、しっかりと登録をした形でしてい

るのが、50名に今減っているというところでは。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。

椎屋委員 もう一点いいですか。

この人たちは、どこから、学校から上がってくるわけですか。

椎屋委員 例えば、よく言われるとおり、野尻の桂木先生は毎日来て、ボランティア活動してくださるという話がありましたよね。

大部菌教育長職務代理者 市のボランティアの学習支援。その全体、50名いらっしゃる中の11名ということなんですか。

中屋敷教育長 そうです。

大部菌教育長職務代理者 それを「ひなもりたい」という形で名簿に上げていると。

中屋敷教育長 はい。この「ひなもりたい」は学習ですね、完全に学習。

ほかの方々も、体験ですね。草履づくりとか、そういう体験的なものというのには他にいらっしゃいますが、この「ひなもりたい」は学習に直結する加勢をしてくれている人という分け方をしています。

大部菌教育長職務代理者 そうなんですね。ありがとうございました。

椎屋委員 この委嘱をすることによって、ボランティアだから、金銭を伴うわけでもないし、何か保険とか、そういう関係で委嘱をするわけですか。委嘱している人と、していない人の区別は何ですか。

松田社会教育課長 今回、その違いの説明ができませんので、再度説明をさせていただきたいと思います。

椎屋委員 要綱を見ればわかると思います。

委嘱をすれば、その学校に来たときの保険とかが、かける方かけない方がいるとと、これは問題になると思っただけです。

わかったときでいいですので、また説明して下さい。

松田社会教育課長 わかりました。ちょっとここは確認させてください。

中屋敷教育長 今のことは、また次回、お答えさせていただきたいと思います。

ほかにありませんか。(はい)

それでは、なければお諮りしたいと思います。

議案第29号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第30号平成31年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第30号平成31年度小林市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動サポーターの委嘱についてでございます。

46ページに名簿をつけております。

コーディネーター、そしてサポーターも前年度と同様のコーディネーターとサポーターとなっております。変更なしではありますが、今回、同様に委嘱をさせていただきたいと思っております。

中屋敷教育長 それでは、ご質問ありますでしょうか。

この栗須のスタッフが多いというのは、子ども教室に来ている児童も多いということで理解していいんですか。

松田社会教育課長 はい。栗須につきましては、生徒数が非常に多くて、その関係上、サポーターもやっぱり交代要員というか、1回に配置する人員が多くなるので、こういった大勢の23名という形になっているところです。

永久津につきましても14名なんですけれども、やはり実施する回数が、年間100日を超えてきますので、開催日数等もあわせて、この人数、サポーターの人員というのがちょっと変わっている状況でございます。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

楨教育委員 東方、小林、細野とかはないんですか。

中屋敷教育長 ないんです。

椎屋委員 児童クラブの関係です。

中屋敷教育長 子育て支援課がやっているところは、ほかにもありますけれども。

中屋敷教育長 児童クラブの教室が文科省か厚生労働省かという管轄の違いです。

楨教育委員 管轄の違いなんですね。わかりました。

中屋敷教育長 文科省は、この子ども教室。

ここの課題は、こういうコーディネーター、サポーターの方々が困っておられるのが、言うことを聞かない。学校では言うことを聞くんだけど、この子ども教室に来たら、ルールを守らないというのがすごく悩みでありまして、それを解決するために、栗須小は初めて昨年、学校とコーディネ

ーターの方々との合同の会を開いたというのがあります。これは画期的という話で、校長先生と話したところだったんですけども、学校のルールというものをしっかり共有して、そして子どもたちにも同じだということを指導していくという体制を、去年、栗須がしました。ですから、これがうまくいったら、ほかのところにも広げていきたいとは思っています。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第30号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続いて、議案第31号平成31年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第31号平成31年度小林市放課後対策運営委員会委員の委嘱についてでございます。

こちら22名いらっしゃいますが、昨年度の途中ということで、11月に私と日高課長が代わったところなんですけれども、今回、12番の川良さん、そして13番の田中さん、22番の下別府さん、そして、あと21番目のPTA代表というところであります。こちらのほうが、12、13、21、22、が変更になるということでございます。先ほど言いましたとおり、PTAがまだ確定ではないので、こちらは空欄になっておりますけれども、PTAの代表が入るという形になっております。

中屋敷教育長 以上ですけれども、何かご質問等ありませんか。

よろしいですか。(はい)

それでは、議案第31号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第32号平成31年度社会教育指導員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第32号平成31年度社会教育指導員の委嘱についてでございます。

49ページに名簿がございますが、こちらの2番、高場雅久さん、こちらにつきましては、田中先生の後任という形で入っていただいております。生きがい学級等を担当としてお願いするところでございます。

あと、4番目の横山沙季さんです。東園さんの後任という形で、勤労青少年ホーム関係の担当をお願いしたいと思っております。

高場さんにおきましては、昨年度小林中の校長先生でございます。

あと、横山沙季さんにつきましては、前職といたしまして、広告代理店等に勤めていらっしゃった関係がありまして、28歳の方ですね。新たに勤労青少年ホームの担当ということで、本当に勤労青年と同じ年代の方が入っていただきました。そういったところで、新しい取り組みができるんじゃないかなと考えております。

今回、この2名の方の変更の委嘱になっております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、質問等はないでしょうか。(なし)

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第32号につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
(異議なし)

ありがとうございました。それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第33号平成31年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第33号平成31年度小林市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱についてでございます。

こちらが人事異動に伴います変更でございます。51ページの総務課長、企画政策課長、そして社会教育課長の3名が前回と違って変更という形で提案させていただきたいと思っております。

中屋敷教育長 ありがとうございました。

ご質問等はないでしょうか。

この勤労青少年ホーム自体が、なかなかわかりにくいと思いますが、簡単に松田課長、説明をお願いしたいと思います。

松田社会教育課長 勤労青少年ホームにつきましては、市内にあるさまざまな団体であったりとか、普通に勤労されている方々に、いろんな学習の場の提供であっ

たりとか、仲間づくりの場というところで、いろんな運営をしているところ
です。以前につきましては、勤労青少年ホーム祭であったりとか、ジャ
ンボリーなど、いろんなキャンプ等もあつたりしたんですけれども、やは
り各団体等もすごく人員も少なくなっているようなところがありますが、
今年度から勤労青少年ホームもしっかり掘り起こしをして、団体間の青年
交流をメインに、何かいろいろやってみたいと考えているところです。勤
労青少年ホームについては、そういった活動をメインにやっているという
ふうなところでございます。

中屋敷教育長 昨年はいろいろな活動に何人ぐらい参加していたんですか。

松田社会教育課長 公民館と同様に、スポーツなどをメインに講座をしたりしていました。
今回も、バドミントンクラブの方であったりとか、会員のメンバーなんか
でしているんですけれども、やはり多くて1回20名程度とか、全体総数
ですと、文化系の活動もやっておりますので、相当数はしています。た
だし、同じ人がいろいろな活動に入ったりというのはあります。そうい
ったところの掘り起こしもさせていただきたいと思っているところです。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、よろしいですか。(はい)

それでは、議案第33号については、原案どおり承認してよろしいでし
ょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第34号平成31年度家庭教育学級主事の委嘱について
説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第34号平成31年度家庭教育学級主事の委嘱についてござい
ます。

こちらにつきましては、名簿が53ページです。こちらは、各学校の教頭
先生になっているところがございます。こちらのほうの委嘱という形でな
ります。

中屋敷教育長 ご質問等ありますでしょうか。

各学校の教頭先生がなっているということですね。

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第34号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議

なし)

ありがとうございます。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第35号平成31年度図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第35号平成31年度図書館協議会委員の委嘱についてでございます。

こちら56ページを見ていただきたいと思います。

こちらのほうが、図書館協議会の委員なんですけれども、社会福祉協議会の事務局長が、前田局長から大牟田局長に、そして学校教育課の学校図書館支援を担当している職員が、金丸さんから立元さんに変更になっているところでございます。こちらの名を変更という形で新たに委嘱をするところでございます。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。

この学校教育課はわかりますが、社会福祉協議会にお願いしているというのは、駐車場関係があつたりとか、近くていろいろ話し合うことがあるということですか。

松田社会教育課長 はい。

中屋敷教育長 わかりました。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第35号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、原案どおり承認されました。

続きまして、議案第36号平成31年度小林市子ども読書推進委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第36号平成31年度小林市子ども読書推進委員会委員の委嘱についてでございます。

今回、6名の変更という形になっています。1番につきましては、PTA協議会の代表というところで、こちらは決定していないという部分もあります。市のPTA総会のほうが終わり次第、氏名がわかるという形にな

っております。

2番目につきましては、小学校の司書教諭をお願いしているんですけども、異動等のこともございまして、今、小学校の司書の部分の名簿をお願いしているところです。その中から、こちらでお願いさせていただいて、名簿を決定していきたいと思っているところです。

3番から6番につきましては、行政部門の異動等によります変更という形でございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第36号については、原案どおりで承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。原案どおり承認されました。

続きまして、議案第37号小林市食育推進委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

税所スポーツ振興課長 59ページをご覧いただきたいと思います。

小林市食育推進委員会設置要綱の一部改正でございます。

内容につきましては、名称変更になります。

「小林市食育推進委員会」、これを「小林市立小・中学校における食育推進委員会」に改めるというものでございます。

改める理由につきましては、要綱の内容が小学校と中学校の食育推進に関することに特化されておりますので、小林市の食育推進委員会の名称を変えるということでございます。

それと、第4条の任期のところでございますけれども、「1年」から「2年」に改めるということでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

左側が改正前と、右側が改正後になっているところでございます。

第4条のところでございますけれども、任期「1年」を右側の改正で任期「2年」にするということでございます。

それと、左側の第5条でございます。常任理事のところ、これを削除とい

うところでございます。

それと、61ページになりますけれども、第8条、左側ですが、会計年度のところがございます。この第8条、これにつきましても削除させていただくということでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等はないでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第37号をお諮りしたいと思います。原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。原案どおり承認されました。

続きまして、最後になります。議案第38号平成31年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 議案第38号平成31年度小林市教育集会所運営審議会委員の委嘱についてでございます。

こちらの教育集会所の運営審議会の委員につきましては、上町、永田町、本町区の区長、そして小林小、小林中の校長先生、あと教育集会所代表、そして秀峰高校の人権擁護研究委員の方、そして人権教育講師、そして市の人権同和対策監等が入っているんですけれども、そういったメンバーの中で、学校の小・中学校の校長先生、そして学校教育課の指導主事も入っていただいていたんですけれども、そちらのほうの人事異動に伴いまして、3名の方、下別府校長、小坂校長、そして日高指導主事が新たに3名委嘱という形になっております。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それでは、お諮りしたいと思います。

議案第38号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございます。原案どおり承認されました。

川俣調整職員 それでは、次回の定例会について、ご説明させていただきたいと思います。

次回は、今年度は毎週水曜日ということでお願いしており、来月の5月22日を予定していたんですけれども、教育長が全国の教育長会議に出席と

いうことで、22日、23日、24日、富山県に出張になりますので、21日の火曜日に変更させていただきたいと考えておりますので、大変申しわけございませんが、5月21日、火曜日、3時半から第1会議室で行いたいと思いますので、皆様のご都合をよろしくお願いしたいと思います。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして、本日の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員
